平成２７年（再イ）第１７号
兵庫県佐用郡佐用町庵369番地１
再生債務者　延原　宏一
１　決議に付する再生計画案　平成27年10月16日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年11月６日
３　再生計画案に対する回答期間　平成27年11月６日まで
平成27年10月16日
神戸地方裁判所龍野支部個人再生係

平成２７年（再イ）第１４号
愛媛県四国中央市土居町畑野1381番地
再生債務者　萩尾　京子
１　決議に付する再生計画案　平成27年10月15日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年11月６日
３　再生計画案に対する回答期間　平成27年11月６日まで
平成27年10月16日　松山地方裁判所西条支部

平成２７年（再イ）第５１号
北九州市八幡西区星ケ丘１丁目６番７号
再生債務者　森山　　繁
１　決議に付する再生計画案　平成27年９月16日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年11月６日
３　再生計画案に対する回答期間　平成27年11月６日まで
平成27年10月16日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（再イ）第１号
鹿児島県大島郡宇検村大字名柄211番地２（ヤチハマ住宅103号）
再生債務者　岡本　倫宜
１　決議に付する再生計画案　平成27年９月18日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年11月12日
３　再生計画案に対する回答期間　平成27年11月12日まで
平成27年10月15日
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２７年（再イ）第２号
鹿児島県奄美市名瀬真名津町13番65号（県営シダーサ真名津団地202号）
再生債務者　肥後　政和
１　決議に付する再生計画案　平成27年９月18日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年11月13日
３　再生計画案に対する回答期間　平成27年11月13日まで
平成27年10月16日
鹿児島地方裁判所名瀬支部

小規模個人再生による再生計画不認可

平成２７年（再イ）第１３号
大阪府泉大津市二田町３丁目４番42―212号
再生債務者　杉村真由美
１　主文　本件再生計画を認可しない。
２　理由の要旨　平成27年７月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法174条２項２号に定める事由がある。
平成27年10月14日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

小規模個人再生による再生計画取消

平成１７年（再イ）第４号
青森県八戸市高州１丁目９番４号　タウン高州Ａ－２（認可決定時の住所）青森県八戸市下長２丁目１番９号　コーポタナブＡ号
再生債務者　木村　紀子
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成17年７月26日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成27年10月16日
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

平成１７年（再イ）第３１０号
函館市港町３丁目11番22号（再生計画認可決定時の住所）函館市宮前町31番７号
再生債務者　山田　利行
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成18年４月12日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成27年10月16日　函館地方裁判所

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２７年（再イ）第１００号
北海道恵庭市美咲野１丁目９番５号
再生債務者　工藤　健二
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成27年10月16日
札幌地方裁判所民事第４部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２７年（再ロ）第１００００４号
長崎県長崎市西出津町134番地
再生債務者　中尾　真吾
１　決定年月日時　平成27年10月15日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年11月５日まで
４　一般異議申述期間　平成27年11月19日から平成27年12月３日まで
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２７年（再ロ）第１号
福島県郡山市桃見台８番３号　チサンマンション108号
再生債務者　荒木　崇広
１　決定年月日時　平成27年10月16日午後１時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年11月６日まで
４　一般異議申述期間　平成27年11月19日から平成27年11月26日まで
福島地方裁判所郡山支部再生係

平成２７年（再ロ）第２号
山形県寒河江市大字柴橋943番地の３　ラビットハウス寒河江105
再生債務者　竹田　智則
１　決定年月日時　平成27年10月14日午後２時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年11月11日まで
４　一般異議申述期間　平成27年11月25日から平成27年12月９日まで
山形地方裁判所民事部

平成２７年（再ロ）第３号
愛媛県新居浜市大生院1944番地の25
再生債務者　栗木　広明
１　決定年月日時　平成27年10月16日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年11月11日まで
４　一般異議申述期間　平成27年11月20日から平成27年11月30日まで
松山地方裁判所西条支部

平成２７年（再ロ）第１００４６号
東京都杉並区久我山２―12―10―101（住民票上の住所）広島県広島市中区西白島町16―14―301
再生債務者　馬場　進広
１　決定年月日時　平成27年10月15日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年11月12日まで
４　一般異議申述期間　平成27年11月26日から平成27年12月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２７年（再ロ）第３号
埼玉県大里郡寄居町大字赤浜2605番地１
再生債務者　武井　直也
１　意見聴取に付する再生計画案　平成27年９月18日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成27年11月５日まで
平成27年10月15日
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２７年（再ロ）第４号
埼玉県大里郡寄居町大字赤浜2605番地１
再生債務者　武井　節子
１　意見聴取に付する再生計画案　平成27年９月18日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成27年11月５日まで
平成27年10月15日
さいたま地方裁判所熊谷支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２７年（再ロ）第１号
徳島県海部郡牟岐町大字中村字山田75番地１
再生債務者　大平　健司
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年10月９日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年10月16日　徳島地方裁判所阿南支部